

令和 7 年第 8 回東員町教育委員会会議録

東員町教育委員会

- 1 開 会 令和 7 年 8 月 2 9 日（金） 午前 9 時 3 0 分
- 2 閉 会 令和 7 年 8 月 2 9 日（金） 午前 1 1 時 0 0 分
- 3 場 所 東員町総合文化センター 第 1 研修室
- 4 出 席 者

教育長	日置 幸嗣
委員（職務代理者）	向山 節雄
委員	松宮 あけみ
委員	川瀬 理絵
＜事 務 局＞	
事務局長	中村 幹人
教育総務課長	末永 泰介
学校教育課長	三林 大高
社会教育課長	丸山 太
学校教育課主幹	目黒 真平
教育総務課課長補佐	種村 大輔
- 5 会 議 事 項 別紙のとおり
- 6 出 席 委 員
.....
.....
.....
- 7 会議録調製者 教育総務課課長補佐

(別紙) 会議事項

1 開会の辞

(事務局長)

ただ今から、令和7年第8回東員町教育委員会を開会いたします。
それでは、教育長に進行をお願いいたします。

2 前回会議録の確認

(教育長)

それでは、しばらく時間をとりますので、前回会議録の確認をお願いいたします。

＜前回会議録の確認＞

何か質問はございますか。無ければ会議終了後に署名をしていただきます。

3 事務報告、事務計画

(教育長)

事務報告、事務計画について説明します。

＜以下、事務報告、事務計画資料により説明＞

(教育長)

何か質問はございますか。無ければ議事に移ります。

4 議事

報告第10号 令和7年度全国学力学習状況調査について

(教育長)

報告第10号 令和7年度全国学力学習状況調査について、事務局の説明を求めます。

(学校教育課主幹)

報告第10号 令和7年度全国学力学習状況調査について、ご説明いたします。

＜以下、報告第10号資料により説明＞

(教育長)

報告第10号について、何かご意見はございますか。

(委員)

今回の分析を聞いて、保護者として家庭でどのような協力ができるのかを考えました。例えば、朝食を食べない子どもがいるという話から、朝食の準備が難しい家庭もあるのかもしれないと感じました。また、就寝時間が遅い子どもは朝起きられず、登校にも影響するのではないかとも思いました。

学校の取り組みを保護者が知る機会を作ってもらい、「学校はここまですべてやっています、家庭では、どこまでできますか」と具体的に示してもらえると、保護者も行動しやすいのではないのでしょうか。学力調査の話題から家庭の話に広がってしまいましたが、学校と家庭が協力して子どもを支えるために、何かできることがあるのではないかと感じました。

(教育長)

学校生活のベースは、やはり毎日の生活リズムです。

特に、朝ご飯や睡眠といった、基本的な生活習慣は、子どもたちの心身の成長に直結する部分です。

ぜひ、ご家庭でしっかりやっていただきたいと思います。そうした土台があってこそ、子どもたちは学校で力を発揮できると思います。

(学校教育課主幹)

学校は、分析結果や伝えたいメッセージを学校だより等で発信しています。関心がある方は意識していただいています。意識されていない方にどう注目してもらうかが課題です。これは、スマホの通知と同じで、発信しているだけでは一方通行になってしまう可能性があります。

今後は、いかに関心を持っていただくかという観点から、発信方法を見直していきたいと考えています。

(教育長)

ありがとうございます。他にご意見はありますか。

(委員)

お話を伺って思いましたのは、6年生にもなると保護者への働きかけだけでなく、子ども自身が自分の生活を見直す力をつけることが大切だと思います。朝食を食べて学校へ行くと集中力が高まり、いつもより勉強が分かった、そのことを家で話す、そうやって子どもが自分で気づく、こういった取り組みがあると良いのではないかと思います。

もう1点は、B小学校の国語についてですが、先生が良いところを褒めてくれる、分かりやすく教えてくれるという項目は94%もあるのに、授業が分かるという項目が70%台にとどまっているのは、どういことなのか、と少し気になりました。

(学校教育課主幹)

去年もそういう話がありまして、細かく分析していくと分かるけれど楽しくない。先生がとても丁寧に教えてくださる分、説明が多くなってしまう。説明を聞けば理解はできるのですが、それが授業の楽しさにつながらない、という側面があったように思います。ただ、低学年のうちには、そうした丁寧な指導が必要な時期でもあるので、そのバランスを取るのが難しいと感じていました。

今回のアンケート結果を見る限りでは、生徒たちは学習内容が完全に分かっているとは言えないのかもしれませんが、しかし、先生が授業の中で生徒を楽しませよう、認めようと努力していることは伝わってきます。

ただ、私たちが目指しているのは、やはり「授業が分かる」という点です。先生に褒められるから楽しいけれど、肝心の授業内容が分からないというのは、根本的には望ましくないと思います。

この結果を、学校側がしっかりと読み取り、今後の指導に活かしていく必要があると思います。

(教育長)

子どもと先生方の関係性は非常に良いことは感じられます。

しかし、「自分の考えが伝わるように書き表す」といった、具体的な学習目標が十分に達成されていないように感じます。

これは、授業の中で「今日の目当て（目標）」を明確にし、最後に「この目当てについて、自分はどこまで理解できたか、どんなことができるようになったか」という振り返りを十分にさせていないのではないかと推測しました。つまり、子どもたち自身が内容をしっかり自

分のものとして落とし込めるような授業にはなっていないのかもしれませんが。

雰囲気はとても良いのですが、残念ながら「力がつく授業」にはなっていないのではないかと感じてしまいます。

そういった意味では、やはり授業の組み立て方や、授業で何を最も大切にするのか、そしてそれを子どもたちにどのように身につけさせていくのか、といった点において、もう少し授業力を高める研修を積んでもらいたいと思います。

もちろん、良好な関係性は教育の最も重要な基盤です。その上で、子どもたちが確実に成長し、私たちの仕事が実を結んだと言えるような結果に繋げていくべきだと思います。そのような視点が学校に根付けば、非常に良い成果に繋がると思います。

(委員)

学校に来ている以上、児童生徒の学力を向上させることは、やはり教師の仕事であり、プロとしての責任です。

今までも、学力の遅れをなくす、低評価の生徒を少なくするといった取り組みに力を入れてきました。

前回の全国学力調査の結果と比較すると、今回はかなり良い結果が出ていますので、良い傾向だと感じています。

ただ、欲を言えば、小学校6年生の理科でD層が8.9%という数値が出ていますが、国語や算数も含め、全ての教科で10%未満の割合にできたら良いなと思います。

実際にそれを実現するのは難しいことですが、分からない子を分かるようにするということは、できる子にとっても理解が深まることにつながります。分からない子に焦点を当てて授業を進める、いわゆる個別指導のような形ですね。

以前、能力別にクラスを分ける時期がありましたが、今は一緒に学ぶ形が主流です。少人数の教育であるならば、分からない子が分かるようになることを、常に追求する教師を育成していくことも教育委員会の仕事ではないかと思っています。

(教育長)

ありがとうございます。D点10%未満というのは非常に厳しい目標だと考えていますが、そこを目指すのは、先ほどお話しされたように、誰も取り残さない、遅れを生じさせないという切なる願いを形にする

ためです。それを考えていく必要がありますので、引き続きこれに向かって取り組んでいきたいと思います。

具体的に取り組んでいる学校では、D層が誰であることを意識しています。例えば、6年生で割り算ができない子がいるとします。割り算は本来3年生で身につけるべき力ですが、4年生や5年生の段でも十分にフォローできていなかったケースが見られます。

こうした状況に対して、その子が具体的に何に困っているのかを丁寧に観察し、的確に対応していけば、6年生になって初めて問題が明らかになる、という事態は防げると思います。

ありがとうございました。それでは、議事を進めます。

議案第45号 令和6年度東員町教育委員会事務事業点検・評価報告書の提出について

(教育長)

議案第45号 令和6年度東員町教育委員会事務事業点検・評価報告書の提出について、事務局の報告を求めます。

(教育総務課長)

議案第45号 令和6年度東員町教育委員会事務事業点検・評価報告書の提出について、ご説明いたします。

<以下、議案第45号資料により説明>

(学校教育課長)

続きまして、学校教育課にかかる部分についてご説明いたします。

<以下、議案第45号資料により説明>

(社会教育課長)

続きまして、社会教育課にかかる部分についてご説明いたします。

<以下、事務事業点検・評価報告書により説明>

(教育長)

議案第45号について、何かご質問はございますか。無ければ、承認いただける方は挙手を願います。

(全委員)

< 挙手 >

(教育長)

議案第 4 5 号は、満場一致で承認されました。

議案第 4 6 号 東員第二中学校体育館（指定避難所）空調設備等設置工事請負契約の締結について

(教育長)

議案第 4 6 号 東員第二中学校体育館（指定避難所）空調設備等設置工事請負契約の締結について、事務局の説明を求めます。

(教育総務課長)

議案第 4 6 号 東員第二中学校体育館（指定避難所）空調設備等設置工事請負契約の締結について、ご説明いたします。

< 以下、議案第 4 6 号資料により説明 >

(教育長)

ご質問はございますか。

(委員)

体育館空調を設置するのは、東員町で初めての事です、入札には何社が参加し、落札額は適正な金額だったのでしょうか。

(教育総務課長)

入札には 3 社が参加し、落札額は他市町の実績と比較しても適正な金額であると考えられます。

(委員)

他の学校の体育館にも、空調を設置する予定でしょうか。

(教育総務課長)

まず、新しい東員第一中学校に空調を設置する予定で整備を進めております。

(委員)

工事によって、体育館が使えない期間はどれくらいになる予定で、完成はいつ頃の予定でしょうか。

(教育総務課長)

使用しながら工事ができないかという形で業者の方とはお話をしたいと思います。ただ、一時的に使えない時期は絶対に出てくるはずなので、その点については学校と協議し、極力学校の授業に支障がないように工事を進めていきたいと考えています。

工期としては来年の1月30日なのですが、年内に出来上がればと考えています。

(委員)

体育館のどこに、どのような空調設備を設置する予定ですか。

(教育総務課長)

キャットウォークの下に設置します。配管もキャットウォークの天井部分に埋め込むため、見えなくなります。

(教育長)

社会体育の方でも利用がありますので、その方々にも、ご理解いただけるように調整しながら進めてまいりたいと思います。

何かご質問はございますか。無ければ、承認いただける方は挙手を願います。

(全委員)

<挙手>

(教育長)

議案第46号は、満場一致で承認されました。

5 その他

・後援について

(教育長)

後援第42号 第8回 青空気功、

後援第４３号 はじめてのわくわくスポーツ体験２０２５ in 東員町、
後援第４４号 岡田絵画グループ合同展、
後援第４５号 テニスまつり（テニスラウンジ菰野）、
後援第４６号 テニスまつり（テニスラウンジ桑名）について、事務局の説明を求めます。

（学校教育課長）

後援第４２号 第８回 青空気功、
後援第４３号 はじめてのわくわくスポーツ体験２０２５ in 東員町、
後援第４４号 岡田絵画グループ合同展、
後援第４５号 テニスまつり（テニスラウンジ菰野）、
後援第４６号 テニスまつり（テニスラウンジ桑名）について、ご説明いたします。

<後援第４２号から第４６号資料により説明>

（教育長）

後援第４２号から第４６号について、何かご質問はありますか。無ければ後援させていただきます。

・次回定例教育委員会日程について

（教育長）

次回定例教育委員会日程について、事務局お願いします。

（教育総務課長）

次回ですが、令和７年９月２６日（金）午前９時３０分から東員町教育委員会を開催することとしてよろしいか。

（全委員）

異議なし。

6 閉会の辞

（事務局長）

それでは、令和７年第８回東員町教育委員会を閉会いたします。